

令和4年度

事業年報

千葉県市原保健所

(千葉県市原健康福祉センター)

は じ め に

保健所（健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、市、医療機関、保健・福祉関係機関等と連携のもと、地域における健康危機管理体制の構築、感染症・結核・食中毒等の健康危機対応、生涯を通じた健康づくり、難病対策等様々な分野で施策の実施に取り組んでおります。

さて、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 については予防接種の普及やウイルス株の変化などにより重症化の割合が少なくなったことから、2023 年 5 月 8 日をもって、季節性インフルエンザ等と同じ感染症法上の 5 類感染症に位置づけられました。これにより法律に基づく行動制限の要請等は行われなくなり、マスクの着用など、感染対策は基本的に個人の判断で行っていただくことになりました。しかし、流行自体はその後も続いていることから、保健所は、特に高齢者や障害者施設などでのクラスター発生時を中心に、拡大防止のための指導・助言を継続しています。

感染症対策については、これまでの新型コロナ対応を振り返り、今年度末までに千葉県感染症予防計画が改定される予定ですが、医療体制の強化のほか、患者移送体制や宿泊療養体制など、新たな事項が追加されることとなります。関係する機関や団体、企業などにもご協力いただき、実効性のある計画となるよう努めて参ります。

今社会の各般で働き方改革が言われていますが、来年 2024 年 4 月から医師の時間外労働規制が適応になり、医療現場では対応のための準備が既に始まっています。これまでの我が国の医療は、医師特に若手の医師の長時間労働に支えられてきたといっても過言ではありません。しかし、少子高齢化が進むことで医療ニーズは増加する反面、医療の担い手は減少が予想され、このままでは医師個人に対するさらなる負担の増加が懸念されます。そのため、医療の質・安全の確保と持続可能な医療提供体制を維持していくためにも改革が求められています。その実現のため保健所にも一定の役割が課されますが、同時に地域医療の現場への影響も予想されることから、医療を受ける側の皆様のご理解、ご協力も欠かすことができません。

2022（令和 4）年度の千葉縣市原保健所（市原健康福祉センター）の事業年報ができあがりました。保健所（健康福祉センター）業務にご理解をいただくと共に市原地域の資料としてご活用いただければ幸甚です。

2023（令和 5）年 10 月

千葉縣市原保健所（市原健康福祉センター）長
佐久間 文明

目 次

<p>I 総括</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・・・ 12</p> <p>II 総務企画課の業務概要</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・・・ 15</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・・・ 17</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・・・ 20</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 24</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・ 24</p> <p>6 厚生統計調査・・・・・・・・・・・・ 25</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 30</p> <p>8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>9 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>10 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 31</p> <p>11 地域防災対策・・・・・・・・・・・・ 32</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・・・ 35</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 38</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・・・ 45</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・ 46</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 47</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・ 48</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 49</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 59</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・・・ 60</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・ 67</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療研究 促進事業・・・・・・・・・・・・・・ 67</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 68</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 75</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 76</p> <p>15 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 77</p>	<p>IV 健康生活支援課の業務概要</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 87</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・・・ 96</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・・・ 104</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・・・ 107</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 108</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・・・ 117</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 121</p> <p>V 資料編</p> <p>1 市町村保健センター・・・・・・・・ 133</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 133</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・・・・・ 133</p> <p>4 保健所（健康福祉センター） だより いちはら・・・・・・・・・・ 137</p> <p>健康福祉センター案内・・・・・・・・ 145</p>
--	--

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和4年度分（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を修正したもの